

1. 業務環境

景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しています。先行きについては、ウィズコロナの下、各種政策の効果もあり、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れがリスクとなっています。また、物価上昇、供給面での制約、急激な金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

2. 業務運営方針

中小企業・小規模事業者の皆さまと真摯に向き合い、金融機関・関係機関との連携を図り、金融支援及び経営支援に全力で取り組みます。特に、感染症の流行をはじめ自然災害あるいは経済危機発生時等において、セーフティネット機能を発揮すべく、積極的かつ柔軟な金融支援を実施します。

また、従来の業務方法にとらわれることなく、自己の変革に積極的に取り組み、中小企業・小規模事業者の皆さまから、より信頼される存在を目指します。

さらに、信用保証を通じて、社会の一員としてSDGs達成のために積極的な貢献を行ってまいります。

金融機関と連携した支援の推進

金融機関との間で事業特性や経営課題などの企業情報、与信状況や今後の支援方針等について情報を綿密に共有し、その役割を分担しつつ、安定的な資金調達を支援します。

政策保証等の推進

国、東京都、区市町等が実施する制度融資について、その制度趣旨を踏まえ、積極的かつ適切に取り組みます。 特に東京都中小企業制度融資については、東京都融資目標額を踏まえ、都内中小企業・小規模事業者の皆さまの 資金繰りに万全を期すため、東京都と連携して、あらゆる状況に適切に対応できるよう組織を挙げて万全の態勢 で臨みます。

「経営者保証に関するガイドライン」については、その趣旨に鑑み、適切に対応します。



経営改善、資金繰り改善のための金融支援

経営環境の変化等によって業績が悪化した企業や、返済条件の緩和を行った企業に対し、金融機関と連携をして、借換保証や改善サポート保証等を活用した資金繰り改善に取り組みます。

また、制度要件が拡充された「伴走支援型特別保証制度」を活用して、経営の改善や資金繰りの改善に寄与するとともに、事業再構築等の事業好転の契機となり得るような前向きな取組に対する資金需要にも応え、経営の安定だけでなく収益力の改善も支援します。

創業支援の推進

創業後5年未満のアーリーステージにある中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、低い信用保証料率が適用される創業制度等を活用することで、創業期の資金繰り安定に貢献します。

また、経営者保証を徴求しない「スタートアップ創出促進保証制度」にも積極的に取り組み、創業を強力に後押しします。

さらに、金融支援後も事業の進展とともに生じる経営課題の解決に向けて各種相談や専門家派遣等を行い、事業が軌道に乗るまで、金融と経営の両面から総合的かつ継続的に支援します。

小規模事業者支援の推進

金融機関・関係機関と連携し、小規模事業者の皆さまにとってメリットの多い保証制度等を活用するとともに、財務情報のみに偏ることなく、技術力・商品力といった非財務情報を前向きに評価しながら、事業継続・発展という局面から再生局面に至るまで、企業の経営を支え続けます。

事業承継支援の推進

金融機関・関係機関と連携し、一定の要件を満たす中小企業・小規模事業者の皆さまについては、経営者を含めて保証人を徴求せず、さらに専門家による支援・確認を受けた場合には信用保証料の引下げを行う「事業承継特別保証制度」を始め、東京都制度融資「事業承継融資」等を活用した金融支援により、円滑な事業承継を積極的に後押しします。



経営支援の充実

中小企業・小規模事業者の皆さまと対話を重ねてニーズを受け止めるとともに、金融機関と経営課題や事業特性、今後の支援方針などの情報交換を行い、皆さまにとって最も適した支援策を実施します。

また、専門家派遣事業については、経営改善に意欲的に取り組む中小企業・小規模事業者の皆さまに一層寄り添うため、支店での取組を更に強化し、オンライン化の推進による利便性向上を図ります。

さらに、「東京応援パッケージ」の取組強化や当協会が事務局を務める「経営サポート会議」、経営改善計画 策定支援に係る補助の実施等を通じて、経営支援の充実を図ります。

相談態勢の充実

各支店における窓口相談に加え、金融機関・関係機関が主催する各種経営支援イベントへの相談員派遣等を通じて、中小企業・小規模事業者の皆さまからの相談に丁寧に対応します。

また、海外展開や事業承継などに関するご相談は、部支店とともに専門のサポートデスクが対応し、公益財団法人東京都中小企業振興公社等の関係機関と連携しながら、有効な解決手段を提供します。

利便性向上に向けた取組

金融機関及び中小企業・小規模事業者の皆さまの利便性向上のため、信用保証書や保証申込手続きの電子化を 推し進めます。

コンプライアンスの徹底

信用保証協会業務の公共性に対する十分な認識の下、コンプライアンスの徹底に努めます。反社会的勢力等に対しては関係機関と情報共有を迅速かつ適切に行い、毅然とした態度でその一切の関係遮断に取り組みます。



3. 保証承諾等の計画

令和5年度の保証承諾等の主要業務数値(計画)は、以下のとおりです。

項目	金額
保 証 承 諾	1兆2,000億円
保証債務残高	6兆円
代 位 弁 済	950億円
回収	100億円